

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
中倉山応急対策工事 (広島県安芸郡熊野町(中倉山国有林)) H30.11.8~H31.1.31 (土木一式工事(大型土嚢設置外))	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年11月7日	株式会社 日浦組 法人番号 8240001028224	広島県廿日市市津田1029	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成30年7月集中豪雨により、中倉山国有林内の溪流で土石流が発生し、下流の人家及び市道に流出し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂や流木等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	9,354,960	9,288,000	99.2%	-	-	-	-	-	-	-
竜ノ口山応急対策工事 (広島県呉市焼山(滝ノ口山国有林)) H30.11.8~H31.2.15 (土木一式工事(大型土嚢設置外))	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年11月7日	株式会社 斉藤組 法人番号 7240001024050	広島県山県郡安芸太田町大字戸河内360	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成30年7月集中豪雨により、竜ノ口山国有林内の溪流で土石流が発生し、下流のため池に流入し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	11,913,480	11,880,000	99.7%	-	-	-	-	-	-	-
椋谷仙峠(仙峠)林道改良工事 (島根県鹿足郡吉賀町柿木村(椋谷山国有林)) H30.11.10~H31.3.20 (土木一式工事(林道改良延長178m))	分任支出負担行為担当 官 島根森林管理署長 中本 貴美	島根県松江市中原町207	平成30年11月9日	開盛建設 株式会社 法人番号 6280001005196	島根県鹿足郡吉賀町柿木村大野原508	予決令第99条の2(不調随意契約)	-	9,907,920	9,882,000	99.7%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-
黒瀬応急対策工事 (広島県東広島市黒瀬町(民有林)) H30.11.23~H31.2.28 (土木一式工事(大型土嚢設置外))	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年11月22日	株式会社 上垣組 法人番号 6240001022451	広島県東広島市西条町田口1437	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成30年7月集中豪雨により、東広島市黒瀬町民有林内の溪流で土石流が発生し、下流の人家及び大学、民間施設、県道等に流出し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂や流木等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	74,599,920	74,520,000	99.8%	-	-	-	-	-	-	-
山吹山林業専用道改良工事 (京都府綴喜郡井手町(山吹山国有林)) H30.12.1~H31.3.15 (土木一式工事(林業専用道改良延長45m))	分任支出負担行為担当 官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成30年11月30日	株式会社 野村造園土木 法人番号 7130001001614	京都府京都市右京区嵯峨大沢柳井手町26-6	予決令第99条の2(不調随意契約)	-	4,645,080	4,644,000	99.9%	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。